

あわらし Life Guide Book



にほんご ばん
「やさしい日本語」版

	あわらしガイド	1
	防災	13
	住民票・印鑑登録・戸籍	17
	税金	20
	子育て	21
	教育	23
	健康	24
	保険年金	25
	生活	26
	環境	26

あわらしに住む外国人のみなさんが、安心して暮らせるように、「あわらしLife Guide Book」を作りました。生活に役立つ情報をまとめました。
 くわしく知りたい人は、あわらし役所市民協働課(0776-73-8003)に相談してください。

緊急連絡先

警察
 TEL 110
 犯罪・事故など

消防
 TEL 119
 火事・急な病気・大きなけがなど

あわらし役所
 〒919-0692
 福井県あわらし市市姫三丁目1-1
 TEL : 0776-73-1221 (代表)
 0776-73-8003 (市民協働課)
 FAX : 0776-73-1350

救急指定病院<急な病気に対応する病院>
 ・木村病院 (☎0776-73-3323)
 あわらし市北金津57-25
 ・加納病院 (☎0776-73-1001)
 あわらし市花乃杜一丁目2-39

ふくい外国人相談センター ※外国人のみなさんからのご相談に16言語で対応します。

〒910-0004 福井県福井市宝永3丁目1-1 福井県国際交流会館1階
 TEL : 0776-88-0062
 Email : consult@f-i-a.or.jp

もくじ



i **あわらしガイド**

- あわらしの情報発信 P1
- 市のウェブサイトの多言語化 P2~P5
- あわらしMAP P6, P7
- あわらのグルメ P8, P9
- あわらし内の病院 P10
- あわらし役所各課一覧 P11, P12

子育て

- 妊娠時などの主な手続き P21
- 子育て相談・健康診査 P21
- 予防接種 P22
- 主な福祉手当 P22
- 認定こども園の入園 P23

防災

- 地震・津波・風水害 P13
- 災害情報を集める方法 P14
- 指定緊急避難場所
指定避難所一覧 P15, P16

教育

- 小学校・中学校の入学 P23

健康

- 予防接種・健康診査 P24

市役所

住民票・印鑑登録・戸籍

- 転入・転出・転居 P17
- 印鑑登録・結婚・離婚 P18
- 出産 P19
- 死亡 P19

保険年金

- 国民健康保険 P25
- 後期高齢者医療保険 P25
- 国民年金 P25

税金

- 住民税 P20
- 国民健康保険税 P20

生活

- 水道の使用 P26

環境

- ごみ捨て P26, P27
- 大きな音・くさいにおいなど P28
- 交通 P28





あわら市ガイド

あわら市の情報を広報紙やウェブサイト、Facebook などで見ることができます。



広報あわら

お知らせやイベント情報などが書かれています。

毎月15日に出しています。

市役所や芦原分室、公民館などに置いてあります。

マチイロ

スマートフォンアプリで読むことができます。(日本語)

QRコードからもダウンロードできます



Facebook

あわら市のイベント情報などを見ることができます。

携帯電話・スマートフォン



メール配信サービス

メールを登録すると、あわら市からいろいろな情報をもらうことができます。

(災害や子育てについての情報など)

※「受信拒否」の設定をしている場合

次のドメインを受け取れるようにしてください。

⇒ @city.awara.lg.jp

登録はこちらのQRコードから

携帯電話・スマートフォン



あわら市ウェブサイト

市役所からのお知らせをあなたの国の言語で見ることができます。

(あなたの国の言語で見える方法は2~5ページに書いてあります。)

携帯電話・スマートフォン



インターネット動画配信「ねっとdeあわら」は、飲食店や

イベントの情報などを紹介しています。(日本語)

毎月5日と20日に新しい動画が出ます。

市役所のウェブサイトをあなたの国の言語で見る方法 パターン1

1. 【Foreign Language】を押してください。



2. 【Foreign Language】のページに出てくる言語を選ぶ場合



3. すこし待つと、トップページに戻り、選んだ言語にかわります。

さんこう えいご ばーじょん
参考（英語バージョン）

ほんやくまえ
【翻訳前】

The screenshot shows the Japanese version of the Awarai City website. It features a navigation menu on the left with categories like '防災・災害情報' (Disaster Information), '市長の部屋' (Mayor's Office), 'あわらし議会' (Awarai City Council), and 'あわらしの紹介' (Introduction to Awarai City). The main content area is titled '注目情報' (Attention Information) and lists several news items from February 2022, such as 'あわらし市職員の新型コロナウイルス感染について' (About new coronavirus infection of Awarai city staff) and '令和3年度 第2回任期付職員採用試験合格者' (Reiwa 3rd year 2nd fixed-term staff recruitment test passers). There are also links for '就職・退職' (Job/Retirement), '引っ越し・住まい' (Moving/Housing), '高齢・介護' (Elderly/Care), and 'お悔やみ' (Condolences). A large red arrow points from this page to the translated version below.

ほんやくご
【翻訳後】

The screenshot shows the English version of the Awarai City website. The navigation menu and main content are translated into English. The '注目情報' (Attention Information) section now displays the following items:

- February 17, 2022: [About new coronavirus infection of Awarai city staff \(February 17, Reiwa 4\)](#)
- February 15, 2022: [We will hold an event to collect plastic garbage](#)
- February 14, 2022: [Reiwa 3rd year 2nd fixed-term staff recruitment test passers](#)
- February 14, 2022: [About shipping of inoculation tickets](#)
- February 14, 2022: [\(Date decided / re-recruitment\) \[Venue participation / simultaneous live distribution\] Business support seminar "Earn by sightseeing" -To survive after corona- & Individual c](#)

The rest of the page, including the navigation menu and other sections like '防災・災害情報' and '市長の部屋', is also translated into English.

市役所のウェブサイトをあなたの国の言語で見る方法 パターン2

1. 【Foreign Language】を押してください。



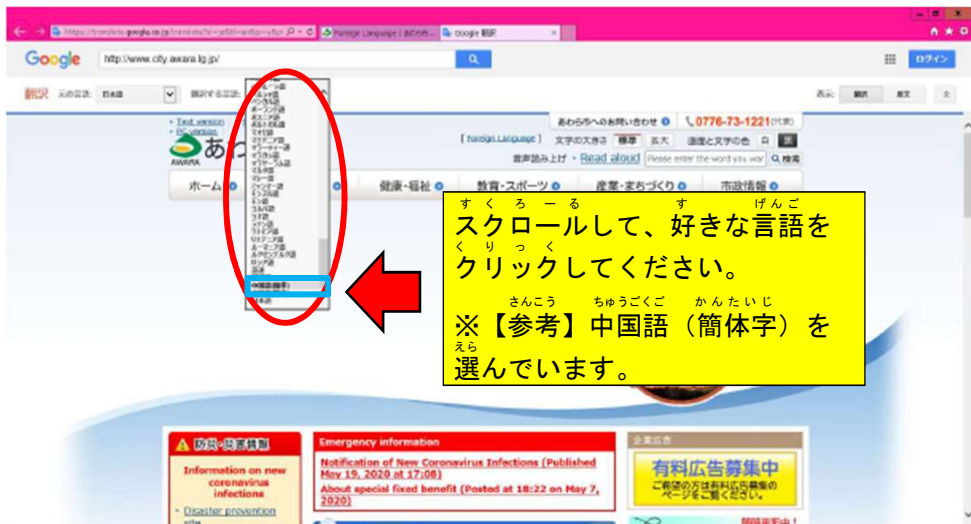
2. 【Foreign Language】のページに出てくる言語以外を選ぶ場合、好きな言語を一つ選んでください。



お
3. 「V」を押してください。



す げんご えら
4. 好きな言語を選んでください。



ま とっ げんご
5. すこし待つと、トップページに戻り、選んだ言語にかわります。

さんこう ちゅうごくご かんたいじ ばーじょん
参考（中国語（簡体字）バージョン）

ほんやくまえ
【翻訳前】



ほんやくご
【翻訳後】



あわらしMAP

ぼうさいしせつ いりようきかん こうきょうしせつ
 防災施設・医療機関・公共施設など

凡例

- あわらし市役所
- 主な防災・避難施設
- 医療機関
- 国道 ● 県道
- JR線
- えちぜん鉄道
- 高速道路



おも こうきょうしせつ <主な公共施設など>

- ① あわらし市役所市民課芦原分室
- ② 子育て支援センター
- ③ 湯のまち公民館
- ④ 本荘公民館
- ⑤ 中央公民館
- ⑥ 伊井公民館
- ⑦ 坪江公民館
- ⑧ 細呂木公民館
- ⑨ 吉崎公民館
- ⑩ 芦原図書館

- ⑪ 金津本陣 I K O S S A (金津図書館・郷土歴史資料館)
- ⑫ 金津本陣にぎわい広場(aキューブ)
- ⑬ 金津創作の森
- ⑭ 吉崎御坊跡
- ⑮ 越前加賀県境の館
- ⑯ 北潟湖畔公園
- ⑰ 北潟湖畔花菖蒲園
- ⑱ あわら温泉湯のまち広場
- ⑲ セントピアあわら
- ⑳ 清掃センター

あわらしMAP

<お出かけスポット>



北潟湖

あか はし あいりすぶりっじ
 さいくりんぐのたの じてんしゃ
 かんりとう れんたろ
 しょうふえん はなしょうぶ
 かっぱ かぬーほろたいかい

赤い橋「アイリスブリッジ」があります。北潟湖の周りでサイクリングを楽しめます。自転車は、北潟湖畔公園管理棟でレンタルもできます。6月には、「北潟湖畔花菖蒲園」で花菖蒲がたくさん咲きます。また、8月には、「あわらカップカヌーボロ大会」があります。



吉崎御坊跡



れんにしやうにん そりよ ぶつ
 むにじやうしん ひと
 ねん どうじやう ひら
 てんせつ

蓮如上人という僧侶<仏教の修行をしている人>が1471年に道場を開いたところです。7つの伝説があります。

あわら温泉

ねんじやうまえ ほくりく たいじやう おんせんち
 むりやう あしゆ
 ふくい やさい きな にく
 つか りよりり た

130年以上前からある北陸を代表する温泉地です。無料の足湯があります。また、「湯けむり横丁」では、福井の野菜や魚・肉などを使った料理を食べることができます。



金津創作の森

げいぶてん み つ
 もり かこ
 しみやだに

芸術品を見たり、作ったりすることができます。森に囲まれたとても美しいところです。
 ・住所：あわら市宮谷57-2-19
 ・電話：73-7800



刈安山

やま うえ にほんかい
 み
 くるま やま うえ こうえん
 けん

山の上から日本海を見ることができます。車で山の上の公園まで行くことができます。



凡例

- あわら市役所
- 学校
- 国道 ● 県道
- JR線
- えちぜん鉄道
- 高速道路

あわらのグルメ



あわら市で作っている米

あわら市では、日本で一番多く作られている「コシヒカリ」や、福井のブランド米「いちほまれ」、「ハナエチゼン」などを作っています。



とても甘い「とみつ金時」

甘くて食べやすいさつまいもです。



「越のルビー」

宝石のように赤く輝くとても甘いトマトです。



「メロン」

あわら市は、福井県で一番多くメロンを作っています。プリンスメロン、アンデスメロン、アールスメロン、マルセイユメロンなど10種類以上のメロンを作っています。



「スイカ」

あわら市のスイカは皮が薄く、とても甘いです。



「芦原梨」

甘くて柔らかい梨です。幸水、豊水、新興の種類があります。



「越前柿」

種がない四角い柿です。とても甘くて美味しいです。

あわらで^た食べることができる^{ふくい}福井の^{りょうり}料理



ふゆ みかく おうさま えちぜん 冬の味覚の王様「越前がに」

「越前がに」のオスのズワイガニは、全国で唯一、皇室に献上されているブランド蟹です。毎年11月に、かに漁が解禁されます。あわら温泉の各旅館で、かに料理を食べることができます。

ふくいけん めいぶつ そーす どん 福井県名物「ソースかつ丼」

福井で、かつ丼といえば「ソースかつ丼」です。ソースをつけたとんかつ（豚肉）とご飯をいっしょに食べます。とても美味しいです。



ふくいけん めいぶつ えちぜん 福井県名物「越前おろしそば」

福井県のそばは、そばの殻が入った粉でつくりまします。香りが強く、少し黒い色をしています。そば殻とは、そばの実を取り出したあとにのこる皮の部分のことです。すりおろした大根をたくさん入れて食べます。そばの香りと大根の辛さがよく合います。

ふくいけん ふらんどきわ わかさぎゅう 福井県のブランド牛「若狭牛」

福井県で一番良い牛肉です。とても柔らかくて美味しいです。

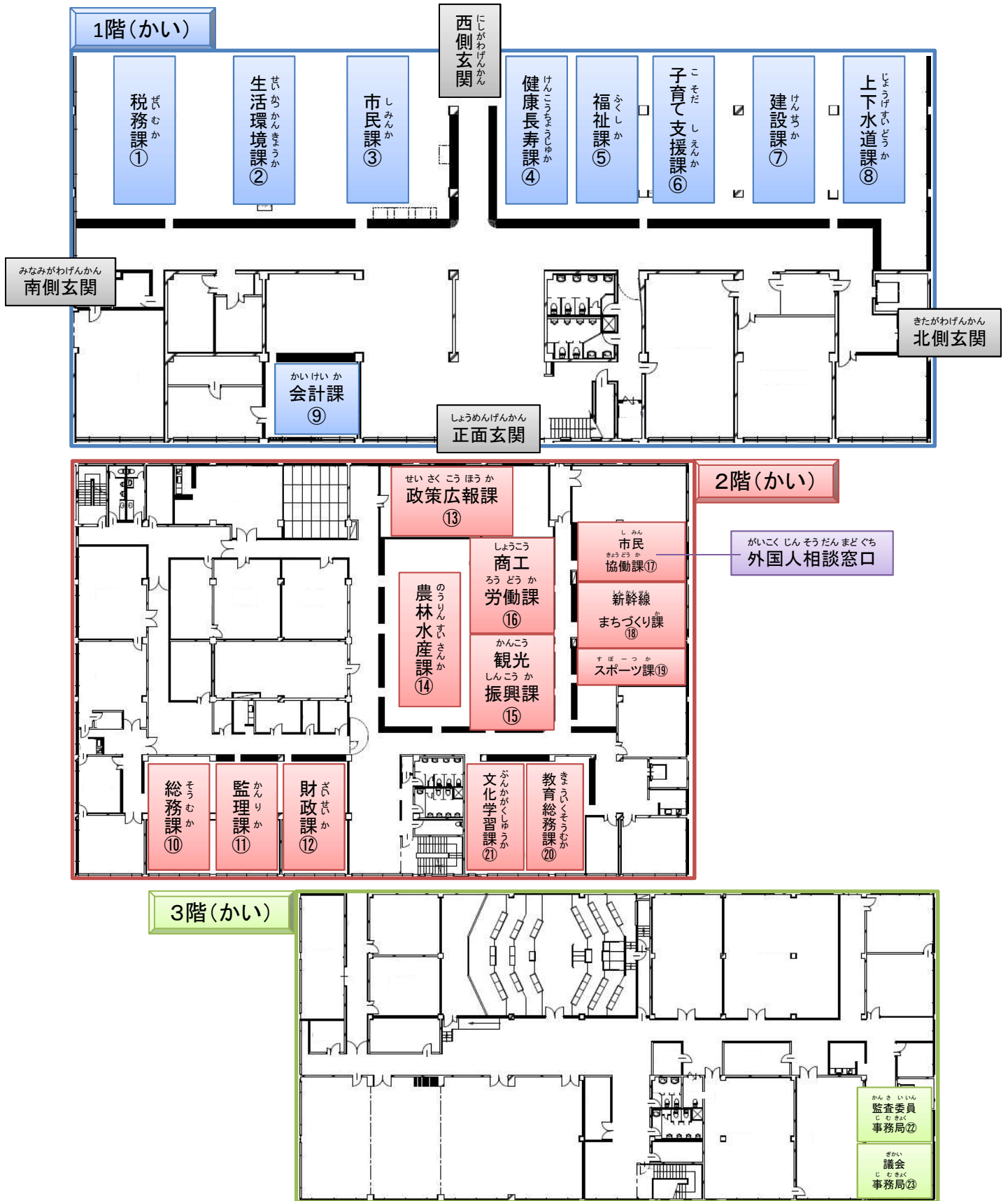


あわら市内の病院

(※各病院の場所は、6ページのMAPでご確認ください。多言語対応については、各病院にご確認ください。)

病院名	所在地	6ページのMAPでの位置番号	電話番号	診療内容	診療時間 (※詳しくは、お問合せください。)
奥村医院	春宮2-8-3	①	0776-73-0171	・内科 ・皮膚科 ・泌尿器科 ・アレルギー科	・ 9:00~12:30 月~土(げつからど) ・ 14:00~18:00 月、火、水、金 ・ 14:00~17:00 土(ど) ・ 休み 木午後、日、祝日
坪田皮膚科クリニック	春宮1-11-26	②	0776-50-3615	・皮膚科	・ 9:00~13:00 月、火、木、金、土 ・ 15:00~18:30 月、火、木、金 ・ 14:00~17:00 土 ・ 休み 水、日、祝日
にしの整形外科クリニック	春宮2-16-38	③	0776-97-5524	・整形外科 ・リウマチ科 ・リハビリテーション科	・ 8:30~18:00 月、火、木、金 ・ 8:30~12:00 水、土(すい、ど) ・ 13:30~15:00 土(ど) ・ 休み 水午後、日、祝日
汐見医院	春宮3-8-2	④	0776-73-0040	・内科 ・循環器科 ・小児科	・ 8:30~12:00 月~土(げつからど) ・ 13:30~18:00 月、火、水、金 ・ 13:30~17:00 土(ど) ・ 休み 木午後、日、祝日
加納病院	花乃杜1-2-39	⑤	0776-73-1001	・内科 ・外科	・詳しくは、お問合せください。
木村病院	北金津57-25	⑥	0776-73-3323	・内科 ・外科	・詳しくは、お問合せください。
金津産婦人科クリニック	市姫1-8-5	⑦	0776-73-3800	・内科 ・小児科 ・産婦人科	・ 8:30~12:00 月~土(げつからど) ・ 14:00~18:00 月、火、木、金 ・ 14:00~17:00 土(ど) ・ 休み 水午後、日、祝日
坂井内科クリニック	中番17-18	⑧	0776-77-1070	・内科 ・小児科	・ 8:30~12:30 月~土(げつからど) ・ 14:30~18:30 月、火、水、金 ・ 休み 木・土午後、日、祝日
藤田医院	中番12-1	⑨	0776-78-7133	・内科(ないか) ・小児科(しょうにか)	・詳しくは、お問合せください。
齊藤耳鼻咽喉科医院	舟津3-18	⑩	0776-77-2277	・気管食道外科 ・耳鼻咽喉科 ・アレルギー科	・ 8:30~12:00 月~金(げつからきん) ・ 14:00~18:00 月~金(げつからきん) ・ 8:30~13:00 土(ど) ・ 休み 土午後、日、祝日
坂井医院	温泉5-1811	⑪	0776-77-3060	・内科 ・胃腸科 ・漢方内科 ・小児科	・ 8:30~12:00 月~土(げつからど) ・ 15:00~18:00 月、火、水、金 ・ 休み 木・土午後、日、祝日
西岡医院	温泉5-3	⑫	0776-77-2138	・内科 ・循環器内科 ・小児科	・ 8:30~12:00 月~土(げつからど) ・ 14:00~18:00 月、火、水、金 ・ 休み 木・土午後、日、祝日
柴田医院	二面4-109	⑬	0776-78-6263	・内科 ・整形外科 ・形成外科	・ 8:30~12:30 月、火、木、金、土 ・ 14:30~18:30 月、木、金 ・ 15:00~18:00 火、土(土は内科のみ) ・ 14:30~18:00 水(すい) ・ 休み 水午前、日、祝日
国立病院機構あわら病院	北潟238-1	⑭	0776-79-1211	・内科(ないか) ・外科(げか)	・詳しくは、お問合せください。

しやくしよ かくか レイアウトず かい
あわらし役所各課レイアウト図【1～3階】



しやくしよ かく か いちらん
あわらし役所 各課一覽

ふろあ フロア	かめい 課名	ページ各課レイアウト図での 位置番号	れんらくき 連絡先
かい 1階	ぜいむか 税務課	①	0776-73-8011 0776-73-8012 0776-73-8013
	せいかつかんきょうか 生活環境課	②	0776-73-8017 0776-73-8018
	しみんか 市民課	③	0776-73-8014 0776-73-8015
	けんこうちようじゆか 健康長寿課	④	0776-73-8022 0776-73-8023
	ふくしか 福祉課	⑤	0776-73-8020
	こそだ しえんか 子育て支援課	⑥	0776-73-8021
	けんせつか 建設課	⑦	0776-73-8031 0776-73-8032
	じょうげすいどうか 上下水道課	⑧	0776-73-8036 0776-73-8037
	かいけしか 会計課	⑨	0776-73-8035
かい 2階	そうむか 総務課	⑩	0776-73-8001 0776-73-8002 0776-73-8004 0776-73-8040
	かんりか 監理課	⑪	0776-73-8009
	ざいせいか 財政課	⑫	0776-73-8008
	せいさくこうほうか 政策広報課	⑬	0776-73-8005
	のうりんすいさんか 農林水産課	⑭	0776-73-8024 0776-73-8025 0776-73-8026 0776-73-8033
	かんこうしんこうか 観光振興課	⑮	0776-73-8029 0776-73-8006
	しょうこうちうどうか 商工労働課	⑯	0776-73-8030
	しみんきようどうか 市民協働課	⑰	0776-73-8003
	しんかんせん か 新幹線まちづくり課	⑱	0776-73-8027 0776-73-8034
	すぽーつか スポーツ課	⑲	0776-73-8043
	きょういくそうむか 教育総務課	⑳	0776-73-8039
	ぶんかがくしゅうか 文化学習課	㉑	0776-73-8041
かい 3階	かんさいいんじむきよく 監査委員事務局	㉒	0776-73-8047
	ぎかいじむきよく 議会事務局	㉓	0776-73-8045



ぼう さい 防 災

そうむかぼうさいあんぜんたいさくしつ
総務課防災安全対策室
☎:0776-73-8040
MAIL:soumu@city.awara.lg.jp
くわ ないよう かくにん
※詳しい内容はご確認ください。

じしん ▼地震

じめん ゆ
地面が揺れます。

つぎ こうどう
次の行動をとってください。

- ① つくえ てーぶる した
机 やテーブルの下にかくれてください。
- ② ゆれ と 止まったら、ガスなどの火を消してください。
- ③ に 逃げるときは、せまい道や壁には近づかないでください。
- ④ うご やすい 服で歩いて安全なところに逃げてください。
- ⑤ てれび らじおなどで正しい情報を集めてください。



つなみ ▼津波

おお じしん のあとは、おお なみ が来るときがあります。津波といいます。「避難指示<大きな災害が起きるときに出るお知らせ>」などが出されたら、たか ところに逃げてください。

ふうすいがい おおあめ たいふう ▼風水害（大雨・台風）

6月～10月はたくさん雨が降ります。川には近づかないでください。

★非常持出品・非常備蓄品を準備しましょう！

に 逃げるときに持っていくものを用意しましょう。逃げるときに、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

● 「非常持出品」…用意しておきたいもの

- 懐中電灯 ラジオ 非常食・水 貴重品 薬 やばんそうこう など

● 「非常備蓄品」…災害が起きた後に備えるために買っておいってください。

- 食べ物：3日分以上の食べ物
- 飲み水：3日分以上の飲み物（大人1人9リットル）など



災害についての情報を集める方法を紹介します。

気象庁ホームページ

いろいろな災害の情報を多言語（14言語）で見ることができます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kokusai/multi.html>

防災情報配信システムの登録について（日本語）

登録した人は、いろいろな情報をメールで受け取ることができます。

アクセス方法

携帯電話

<https://service.sugumail.com/awara/>

スマートフォン

<https://service.sugumail.com/awara/member/>

またはパソコン



災害時情報提供アプリ「Safety tips」

「Safety Tips」は、日本に来る外国人に大きな地震などの災害情報をはやく多言語で伝えます。

スマートフォンで使うことができます。

ダウンロードURL

【Android】 <https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.co.rcsc.safetyTips.android>

【iPhone】 <https://itunes.apple.com/jp/app/safety-tips/id858357174?mt=8>

ダウンロードQRコード

【Android】



【iPhone】



災害情報テレフォンサービス（日本語）

防災行政無線＜市役所からの災害情報＞の放送内容を電話で確認することができます。

☎0180-99-7000



していきんきゆうひなんばしよ していひなんじょいちらん
指定緊急避難場所・指定避難所一覧
かくしせつ ばしよ べーじ かくにん
 (※各施設の場所は、6ページのMAPでご確認ください。)

- 「指定緊急避難場所」とは…
 「指定緊急避難場所」は、災害が起きたとき、災害が起きるかもしれないときに逃げるところです。
- 「指定避難所」とは…
 「指定避難所」は、災害で困っている人が行くところです。水や食べ物をもらうことができます。

に逃げる場所	住居	電話番号	住んでいる区の名前
金津中学校	市姫一丁目5-1	0776-73-0149	新東六日北稻越
金津高等学校	市姫四丁目5-1	0776-73-1255	古新用馬場榛ノ木原
金津小学校	花乃杜一丁目20-1	0776-73-0044	新富天王水口十日脇出 上八日八日下八日坂ノ下 稲荷山千束向ヶ丘わかばだい 新みどり
金津こども園	春宮三丁目24-20	0776-73-1228	春日中央高塚
トリムパーク かなづ	山室67-30-1	0776-73-7272	旭桜ヶ丘矢地菅野山室
細呂木小学校	滝63-8	0776-73-5700	滝青ノ木宮谷坂口蓮ヶ浦 細呂木橋屋樋山指中沢 細呂木駅前
多目的 共同利用施設 さくらセンター	柿原36-20	—	清王山西方寺柿原山十楽 嫁威日の出
伊井小学校	清間13-24	0776-73-0251	伊井古屋石塚桑原清間南稻越 河原井手池口
金津東小学校	中川18-10	0776-74-1020	中川東田中瓜生南疋田北疋田 次郎丸御簾尾北野北前谷 笹岡上野

に 逃げる場所	じゅうしょ 住所	でんわ 電話	す 住んでいる区の名前
くまさかのうそんかんきょう 熊坂農村環境 かいぜんせんたー 改善センター	くまさか 熊坂42-20	—	くまさか しもかなや うねいちのの うしのや 熊坂 ・ 下金屋 ・ 畝市野々 ・ 牛ノ谷 めいせんきょう 名泉郷
けんがくこうみんかん 劔岳公民館	くぬぎ 櫛 18-10	0776-74-1849	ひがしやま うしろやま きよたき かまだに くぬぎ 東山 ・ 後山 ・ 清滝 ・ 鎌谷 ・ 櫛 ごんぜ ごんぜいちのの 権世 ・ 権世市野々
よしざきしょうがっこう 吉崎小学校	よしざき 吉崎8-55	0776-75-1901	よしざき よしざき 吉崎 1 ・ 吉崎 2
あわらちゅうがっこう 芦原中学校	ふなつ 舟津2-75	0776-77-2007	ふなつおんせん ふたおもておんせん 舟津温泉 ・ 二面温泉
ぶどうかん 武道館	ふなつ 舟津2-81	0776-78-5644	ふなつ まつかげ 舟津 ・ 松影
あわらしょうがっこう 芦原小学校	た なかなか 田中々2-25	0776-77-2101	たなかおんせん ひがしおんせん にしおんせん しげよし 田中温泉 ・ 東温泉 ・ 西温泉 ・ 重義 ばんでん た なかなか ほりえじゅうらく むのめ 番田 ・ 田中々 ・ 堀江十楽 ・ 布目
のうぎようしゃとれー 農業者トレー にんぐせんたー ニングセンター	くにかげ 国影23-1	0776-77-3511	ふたおもて うしやま くにかげ しんせい いえよし 二面 ・ 牛山 ・ 国影 ・ 新成 ・ 井江葎 よこがき みやおう さくら 横垣 ・ 宮王 ・ 桜
ほんじょうしょうがっこう 本庄小学校	しもばん 下番7-1	0776-77-2610	とどろき しんでん どうぜんじ たんぼく かんぼん 轟木 ・ 新田 ・ 東善寺 ・ 谷畠 ・ 上番 ねあが ぶつとくじ すいめい こうめい みたか 根上り ・ 仏徳寺 ・ 翠明 ・ 光明 ・ 御鷹 なかばん しもばん たまき 中番 ・ 下番 ・ 玉木
しんごうしょうがっこう 新郷小学校	なかのはま 中浜1-1	0776-77-2614	こうま かすいえん みやまえくもん きたほんどう 河間 ・ 河水苑 ・ 宮前公文 ・ 北本堂 すみや なかのはま 角屋 ・ 中浜
きたがたしょうがっこう 北潟小学校	きたがた 北潟35-11	0776-79-1300	きたがたひがし きたがたにし とみつ 北潟東 ・ 北潟西 ・ 富津
きたがたこうみんかん 北潟公民館	きたがた 北潟150-1	0776-79-1100	あかお 赤尾
はまさかくみんかん 浜坂区民館	はまさか 浜坂4-5	0776-79-1844	はまさか 浜坂
なみまつしょうがっこう 波松小学校	なみまつ 波松25-1	0776-79-1200	なみまつ じょう じょうしんでん ばんどの じゅうそう 波松 ・ 城 ・ 城新田 ・ 番堂野 ・ 十三



▼あわらしに住むとき

○転入届 (ほか 市町村からあわらしに引っ越したときに市役所に紙を出します。
 にほん す ばじ だ
 日本に住み始めたときにも出します。)



いつ	引っ越ししてきた日から14日以内に出します。
だれが	あなた または 世帯主<いっしょに暮らす家族の代表>が出します。
どこで	あわらし市役所市民課に出します。
ひつよう 必要なもの	□転出証明書<転出届を出すともらえる紙> □在留カード、旅券(パスポート) □住民基本台帳カード・マイナンバーカード(持っている人だけ)
きをつけること	あなた以外の人が出すときは、「委任状」が必要です。 「委任状」は、必要な手続きをあなた以外の人にお問い合わせするときを書く紙です。

▼あわらしから他の市町村へ引っ越すときや自分の国に引っ越すとき

○転出届 (あわらしから他の市町村に引っ越したときに市役所に紙を出します。)

いつ	引っ越しをする14日前から、または引っ越した日から14日以内に出します。
だれが	あなた または 世帯主<いっしょに暮らす家族の代表>が出します。
どこで	あわらし市役所市民課に出します。
ひつよう 必要なもの	□在留カード、旅券(パスポート) □マイナンバーカード(持っている人だけ)
きをつけること	あなた以外の人が出すときは、「委任状」が必要です。 「委任状」は、必要な手続きをあなた以外の人にお問い合わせするとき書く紙です。 市役所が「転出証明書」を渡します。 新しく住む市町村の役所に、「転入届」といっしょに出してください。

▼あわらしからあわらしの他のところへ引っ越すとき

○転居届 (あわらしからあわらしの他のところに引っ越したときに市役所に紙を出します。)

いつ	引っ越した日から14日以内に出します。
だれが	あなた または 世帯主<いっしょに暮らす家族の代表>が出します。
どこで	あわらし市役所市民課に出します。
ひつよう 必要なもの	□在留カード、旅券(パスポート) □住民基本台帳カード・マイナンバーカード(持っている人だけ)
きをつけること	あなた以外の人が出すときは、「委任状」が必要です。 「委任状」は、必要な手続きをあなた以外の人にお問い合わせするとき書く紙です。

▼印鑑登録<あなたのはんこを市役所に登録すること>するとき

○印鑑登録申請書（「印鑑登録」をするときに出す紙です。）

だれが	あなた
どこで	あわら市役所市民課
ひつよう 必要なもの	<input type="checkbox"/> 登録するはんこ <input type="checkbox"/> 本人確認書類（在留カード、運転免許証など） <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード・マイナンバーカード（持っている人だけ）
きをつけること	<p>住民基本台帳カード、在留カード、運転免許証がない人はあわら市役所市民課に相談してください。</p> <p>あなた以外の人が申し込みするときは、あわら市役所市民課に相談してください。</p> <p>次のときは、「印鑑登録廃止届」を出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録しているはんこをかえたとき、はんこをなくしたとき 「印鑑登録証<印鑑登録したときにもらうカード>」をなくしたとき

▼結婚するとき（外国籍の人と日本籍の人が結婚する場合）

○婚姻届（結婚したときに市役所に知らせること）

いつ	いつでもいいです。
だれが	おと ひと つま ひと 夫になる人と妻になる人
どこで	あわら市役所市民課
ひつよう 必要なもの	<input type="checkbox"/> 婚姻届書<結婚したときに市役所に出す紙> <input type="checkbox"/> 夫になる人と妻になる人のはんこ <input type="checkbox"/> 日本国籍の方は戸籍謄本（戸籍全部事項証明書） <input type="checkbox"/> 本人確認書類（在留カード、運転免許証など） <input type="checkbox"/> 外国籍の方は婚姻要件具備証明書またはそれに代わる書類 ※大使館/領事館でもらいます。
きをつけること	<p>「婚姻届書」には、あなたの結婚を認める20歳以上の知り合いが2人必要です。名前と住所を書いて、はんこを押してもらいます。家族や友達でも大丈夫です。</p>



▼離婚するとき（協議離婚の場合）

○離婚届（離婚したときに市役所に知らせること）


いつ	いつでもいいです。
だれが	りこん おと つま 離婚する夫と妻
どこで	あわら市役所市民課
ひつよう 必要なもの	<input type="checkbox"/> 離婚届書<離婚したときに市役所に出す紙> <input type="checkbox"/> 離婚する夫と妻のはんこ <input type="checkbox"/> あわら市に本籍がない場合は戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 本人確認書類（在留カード、運転免許証など）
きをつけること	<p>「離婚届書」にはあなたの離婚を認める20歳以上の知り合いが2人必要です。名前と住所を書いて、はんこを押してもらいます。家族や友達でも大丈夫です。</p>

※結婚・離婚については、国によって必要な書類などが違います。

くわしくは、あわら市役所市民課（0776-73-8014）に相談してください。

▼子どもが生まれたとき

○出生届（子どもが生まれたことを市役所に知らせること）

いつ	子どもが生まれた日から14日以内です。	
だれが	子どもの父か母	
どこに	あわらし役所市民課	
ひつよう 必要なもの	<input type="checkbox"/> 出生届書（子どもが生まれたときに市役所に出す紙） <input type="checkbox"/> 子どもの父か母のはんこ <input type="checkbox"/> 出生証明書（子どもが生まれたことを医者がみとめた紙。病院でもらうことができます。） <input type="checkbox"/> 母子健康手帳（お母さんと子どものからだのことなどを書いたノート。妊娠したときにももらいます。「子育て世代包括支援センターこあらっこ」でももらいます。）	
き 気をつけること	子どもの名前に使うことができる漢字・文字にはきまりがあります。わからないことはあわらし役所市民課（0776-73-8014）に相談してください。	

▼家族などが死んだとき

○死亡届（家族などが死んだことを市役所に知らせること）

いつ	死んだ日から7日以内です。
だれが	家族かいっしょに住んでいる人などです。
どこに	あわらし役所市民課
ひつよう 必要なもの	<input type="checkbox"/> 死亡届書（死んだことを市役所に知らせるための紙） <input type="checkbox"/> 死亡届書を書いた人のはんこ <input type="checkbox"/> 死亡診断書（医者が死んだことをみとめた紙） <input type="checkbox"/> 代官山斎苑使用料（火葬くからだを焼いてお別れするところ>をするためのお金）
き 気をつけること	死亡届書を出したときに、あわらし役所市民課で「死体埋火葬許可証」をもらいます。

○代官山斎苑の使用料（火葬および霊柩車使用料）

区分	単位	使用料
12歳以上のひと	1体	10,000円
12歳未満のひと	1体	5,000円
妊娠4カ月以上の胎児	1胎	5,000円
からだの一部および産汚物など	1件	1,000円
霊柩車	1件	18,000円

※あわらし市か坂井市三国町に住んでいる人の金額です。



ぜいむか
 税務課
 ☎:0776-73-8011、8012、8013
 MAIL:zeimu@city.awara.lg.jp
くわ ないよう かくにん
 ※詳しい内容はご確認ください。

▼日本を出るとき（国に帰るとき）・あわら市から違う市に引っ越すとき

日本を出るとき（国に帰るとき）・あわら市から違う市に引っ越すときは、あなたの代わりに税金の手続きやお金を払う人を決めます。「納税管理人」といいます。あわら市役所税務課（0776-73-8013）に相談してください。

税金のお金を払っていない人は、在留期間を更新できないかもしれません。



○住民税＜あわら市に住んでいる人や会社などが払う税金＞

「住民税」は、1月1日にあわら市に住んでいる人で、決まったお金以上の給与などをもらっている人が払います。外国籍の方も払います。

住民税のお金は前の年の収入（給料など）で決まります。日本を出るとき（国に帰るとき）・あわら市から違う市に引っ越すときでも、住民税をすべて払う必要があります。

総務省のウェブサイトでは、日本語の他に、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語でも

住民税について案内しています。

総務省のウェブサイト

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/individual-inhabitant-tax.html



○国民健康保険税＜医療保険です。病院のお金が安くなります。＞

会社の健康保険に入っていない人が入ります。保険に入る人はお金を必ず払います。外国籍の方も日本に3

か月以上いるときは入ります。

日本を出て国に帰るときは、保険をやめる必要があります。必ずあわら市役所市民課に来て、「健康保険証」

を返してください。

保険のお金は、住んでいる市区町村や収入（給料など）、家族の人数などで決まります。

日本に来て1年目は、一番低いお金を払います。2年目からは前の年の収入（給料など）で決まります。



▼妊娠<お腹に子どもができること>したとき・出産<子どもを産むこと>したときにすること

<p>妊娠したとき</p>	<p>病院で妊娠が分かった人は、「子育て世代包括支援センターこあらっこ」に「妊娠届 出書<妊娠して いることを知らせる紙>を出してください。 次の3つのものをもらいます。 ・「母子健康手帳（お母さんと子どものからだのことなどを書いたノート）」 ・「妊婦健康診査受診票（14回分）（お腹に子どものいる人のからだの具合をみます。この券を使う と安くなります。）」 ・「産後1ヵ月時健康診査受診票（子どもが生まれてから1ヵ月くらいにお母さんと子どものからだ の具合をみます。）」</p>
<p>出産したとき</p>	<p>出生届<子どもが生まれたときに市役所に知らせること>については、19ページを見てください。 ※生まれた日から60日以上日本にいるとき ⇒生まれた日から30日以内に地方入国管理局に知らせてください。子どもの在留資格の手続きを してください。</p>

▼子育て相談・健康診査

<p>助産師訪問</p>	<p>母乳育児<子どもを母乳で育てること>の方法について相談することができます。 母乳がたくさん出るようにマッサージをしてくれます。</p>
<p>赤ちゃん訪問</p>	<p>子どもの成長について相談することができます。 また、予防接種<病気にならないようにするための注射や薬>のお知らせをします。</p>
<p>にこにこベビーサロン</p>	<p>子どもの体重をはかります。子どもを育てる方法について相談することができます。</p>
<p>助産師相談</p>	<p>出産<子どもを産むこと>や母乳育児<子どもを母乳で育てること>について相談すること ができます。母乳がたくさん出るようにマッサージをしてくれます。</p>
<p>もぐもぐ教室</p>	<p>栄養士による離乳食<小さい子どもが食べるご飯>について教えてくれます。</p>
<p>はッピー教室</p>	<p>子どもの歯について話します。子どもと遊びます。</p>
<p>こあらっこ相談</p>	<p>小児科医<子どもの医者>に相談することができます。</p>
<p>離乳食個別相談</p>	<p>栄養士に離乳食<小さい子どもが食べるご飯>について相談することができます。</p>
<p>乳児健康診査</p>	<p>子どもが1歳になるまでに、病院に3回行きます。子どものからだを医者がみます。</p>
<p>幼児健康診査</p>	<p>1歳6ヵ月のとき、3歳のときからだを医者がみます。</p>

子育て世代包括支援センター「こあらっこ」

おなかに子どもがいるときから子どもを育てるときにいろいろな相談をすることができます。

住所：あわら市国影13-13

電話番号：0776-73-8010

開いている日：月曜日～金曜日 午前8：30～午後5：15（※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みです。）



▼ 予防接種＜病気にならないようにするための注射や薬＞

<p>定期接種</p>	<p>予防接種について書いてある本を渡します。(あわら市役所子育て支援課でもらいます。)</p> <p>種類によって、いつ、何回注射するか決まっています。</p>
<p>任意接種 ＜注射するか自分でえらぶことができます＞</p>	<p>予防接種にはお金がかかるものがあります。</p> <p>あわら市は次の予防接種に必要なお金を少し出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものインフルエンザの予防接種 ・妊娠している女性など大人の風しん＜熱が出たり、耳の後ろがはれたりする病気＞の予防接種 など



▼ 主な福祉手当・医療費助成と対象者

<p>児童手当（子どもを育てている親が市役所からもらうお金）</p>	<p>（もらえる人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15歳（15歳になってから3月31日まで）以下の子どもを育てている親
<p>児童扶養手当（母子/父子家庭＜母と子どもまたは父と子どもだけの家族＞の親が市役所からもらうお金）</p>	<p>（もらえる人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子/父子家庭のうち、18歳（18歳になってから3月31日まで）以下の子どもを育てている親
<p>子ども医療費助成（子どもが医療保険を使って病気やけがをなおすときは無料です。医療保険が使えないときはお金が必要です。）</p>	<p>（もらえる人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳（18歳になってから3月31日まで）以下の子ども
<p>母子家庭等医療費助成（母子/父子家庭の親か子どもが医療保険を使って病気やけがをなおすときは無料になります。）</p>	<p>（もらえる人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子/父子家庭のうち、20歳になるまでの子どもを育てている親と子ども <p>（気をつけること）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康保険証＜健康保険に入っていることを分かるカード＞」と「受給資格者証＜もらうことが分かるカード＞」を病院に出す必要があります。 ・医療保険が使えないときはお金が必要です。 ・福井県以外の病院に行ったときや「受給資格者証」を病院に出さなかったときは、あわら市役所子育て支援課に行ってください。「医療助成申請書」と「領収書＜病院でお金を払ったことが分かる紙＞」を出せば、あとからお金が戻ってきます。

▼認定こども園に入るためにすること

「認定こども園」は、小学校に入る前の子どもをお世話するところです。
 保育園と幼稚園が一緒になっています。子どもを育てることの相談もできます。

認定こども園
 申し込みは毎年10月ごろです。入りたい園を選びます。入る園は市役所が決めます。
 認定こども園については、あわらし役所子育て支援課(0776-73-8021)に相談してください。

「子育て支援センター」

子どもが遊ぶところがあります。子どもを育てる方法について相談することができます。

電話でも相談することもできます。

住所：あわらし市国影13-13

電話番号：0776-77-1163

開いている日：月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

第1土曜日 午前9:00～昼12:00 ※2、4、6、8、10、12月だけ

(※第2、3、4土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みです。)



きょういく
 教育

きょういくいいんかい きょういくそうむか
 教育委員会 教育総務課
 ☎:0776-73-8039

MAIL:kyouiku@city.awara.lg.jp

※詳しい内容はご確認ください。

▼小学校・中学校に入学<学校に入ること>

4月に入学する子どもがいる家は、2月頃に「就学通知書<学校に入って勉強することを知らせる紙>」が届きます。かならずみてください。
 わからないことがあったら、あわらし市教育委員会教育総務課(0776-73-8039)に相談してください。





けんこう 健康

しみんか
市民課
☎:0776-73-8015
MAIL:shimin@city.awara.lg.jp

けんこうちやうじゆか
健康長寿課
☎:0776-73-8023
MAIL:chojyu@city.awara.lg.jp

くわ ないよう かくか かくにん
※詳しい内容は各課にご確認ください。

▼予防接種<病気にならないための注射> (高齢者)

インフルエンザ

65歳以上の人が受けることができます。毎年予防接種をします。
あわらし役所健康長寿課 (0776-73-8023) に相談してください。

高齢者用肺炎球菌

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人は受けることができます。
あわらし役所健康長寿課 (0776-73-8023) に相談してください。

▼健康診査等

一般健康診査

20歳から39歳までの人で、職場や学校などで健康診断を受ける機会がない人が受けることができます。
あわらし役所健康長寿課 (0776-73-8023) に相談してください。

特定健康診査

国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人が受けることができます。
あわらし役所市民課 (0776-73-8015) に相談してください。

後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険に加入している人が受けることができます。
あわらし役所市民課 (0776-73-8015) に相談してください。

がん検診等

各種がん検診や検査などにより対象者がかわります。
あわらし役所健康長寿課 (0776-73-8023) に相談してください。



人間ドック・脳ドックの費用助成

国民健康保険に加入している20歳以上の人、後期高齢者医療保険に加入している人が受けることができます。
あわらし役所市民課 (0776-73-8015) に相談してください。



ほけんねんきん 保険年金

しみんか
市民課
☎:0776-73-8015
MAIL:shimin@city.awara.lg.jp
くわ ないよう かくにん
※詳しい内容はご確認ください。

こくみんけんこうほけん 国民健康保険

医療保険です。病院の料金が安くなります。会社で健康保険に入っていない人が入ります。

外国籍の方も日本に3ヵ月以上いるときは入ります。

保険を申し込むときは、あわら市役所市民課 (0776-73-8015) に行きます。保険に申し込んだ人は保険のお金を払います。

日本を出て国に帰るときは、保険をやめる必要があります。必ずあわら市役所市民課に来て、「健康保険証」を出してください。

<p>つぎのとき、お金がもらえるかも しれません。 ※市役所に申し込みをする必要 があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院のお金が高かったとき ・ 子どもを産んだとき ・ 葬式（死んで、お別れすること）をしたとき など
---	--



こうきこうれいしゃいりょうほけん 後期高齢者医療保険

高齢者の医療保険です。75歳以上の人と障がいのある65歳以上の人が入ります。病院のお金が安くなります。

75歳になると、市役所から保険証が届きます。障がいのある65歳以上の方は市役所に申し込みが必要です。

こくみんねんきん 国民年金

65歳以上になったとき、けがや病気が原因でからだに障がいがあるとき、家族が死んだときなどにお金をもらうことができます。

<p>国民年金保険に 入る人</p>	<p>日本に住んでいる20歳～59歳の方は、国民年金に入る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1号被保険者（自分でお店を営んでいる人や学生など）は、自分で保険のお金を払います。 ・ 第2号被保険者（会社で働いている人など）は会社の給料から自動で払います。 ・ 第3号被保険者（会社で働いている人の家族など）は会社で働いている人が代わりに払います。
------------------------	---



せいかつ 生活

じょうげすいどうか
上下水道課
☎:0776-73-8036、8037
MAIL:jyogesui@city.awara.lg.jp
くわ ないよう かくにん
※詳しい内容はご確認ください。

▼家やアパートで水道を使うとき

<p>いえ あばーと すいどう 家やアパートで水道を つかうとき・出ないように するとき</p>	<p>いえ ひ こ すいどう つか 家に引っ越したとき、水道を つかうように市役所にお願 いする紙を、あわらしやく しよじょうげすいどうか だ に提出してください。</p> <p>いえ ひ こ すいどう みず で 家を引っ越すとき、水道 から水が出ないようにす るために「水道使用中止 届く水道から水が出な いように市役所にお願 いする紙を、あわらしやく しよじょうげすいどうか だ に提出してください。</p>
<p>すいどう しゅうり 水道の修理など</p>	<p>すいどう こわ 水道が壊れたときは、あ わらしやくしよじょうげ すいどうか (0776-73- 8036、8037) に相談 してください。</p> <p>http://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/life/life05/life0501/p011772.html</p>
<p>き 気をつけること</p>	<p>みず つか すいどう かね たが すいどう こわ 水をあまり使わないのに、 水道のお金が高いときは、 水道が壊れているかもし れません。</p> <p>あわらしやくしよじょうげ すいどうか (0776-73- 8036、8037) に相談 してください。</p>



かんきょう 環境

せいかつかんきょうか
生活環境課
☎:0776-73-8017、8018
MAIL:seikatsu@city.awara.lg.jp
くわ ないよう かくにん
※詳しい内容はご確認ください。

▼ごみ捨て

<p>ごみの分別 ※くわしくは27ページを ご覧ください。</p>	<p>○ごみは種類別に分けてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃やせるごみ（ご飯を作るときに出るごみ、紙のごみなど） ・燃やせないごみ（鉄やアルミなど、ガラスなど、皿など） ・資源ごみ（缶、びん、スプレーの缶、ペットボトル） ・その他（プラスチックのもの、小さい家具や家電・自転車、乾電池や蛍光灯 など） <p>○あわらしのルールがあります。守ってください。</p> <p>○住んでいるところで、ごみを出す日や出すところが違います。気をつけてください。</p>
---	---





ただ わ かた だ かた ごみの正しい分け方と出し方

もやせるごみ

毎週 月・木
または
火・金

台所ごみ

※よくみずをきってください。

かみくず

●ティッシュ、かみおむつ
●しげんかできない がいりい

皮ゴム・革ぐつるい

ビデオテープ・CD・その他

●ふくなどのいるい
●つかいすてカイロ (かいる) など

だしかた

もやせるごみ専用(せんよう)の市(し)指定(してい)の袋(ふくろ)でだしてください。

あわらし市指定
燃やせるごみ収集袋

もやせないごみ

毎月 第1・3・5
水曜日

きんぞくるい

●オイル缶・てんぷらあぶらの缶
●ペンチなどの工具・かさ・調理用具

●おもちゃるい
(きんぞくが つかわれているもの)

ガラスるい

●板ガラス・コップ
●けしよひんのびん、クリスタル
●たいねつガラス (がらす)
●ホーロー (ほーろー) なべ

陶磁器るい

だしかた

もやせないごみ専用(せんよう)の市(し)指定(してい)の袋(ふくろ)でだしてください。

あわらし市指定
燃やせないごみ収集袋
(この標で燃やせるごみの廃棄にはお使えません。)

しげんごみ

毎月 第2・4
水曜日

缶るい

●スチール缶・アルミ缶
●なべ・やかんなどのきんぞくせいひん

しげんごみ(あきかんるい)専用(せんよう)の市(し)指定(してい)の袋(ふくろ)でだしてください。

あわらし市指定
資源ごみ(空き缶類)収集袋

びんるい

●あきびん (のみものよう)

※ビール(びーる)びん・さげびんなどは、酒屋(さかや)さんにかえしましょう。

だしかた

なかをかるくみずあらいしてさいたケース(けーす)のなか(な)にふた(ふた)キャップ(きゃっぷ)をとっていろべつ(いろべつ)にいれてください。

しろ あお みどり ちゃ くら

スプレー缶

※かならずあなをあけてだしてください。

だしかた

しいさいたあか(あか)またはオレンジ(おれんじ)のケース(けーす)のなか(な)にいれてください。

あか または オレンジ(おれんじ)

ペットボトル

リサイクル(りさいく)できるペットボトル(ぺっとぼとる)には、このマーク(まーく)がついてます。

のみものよう	ジュース(じゅーす)、おちゃ など
さけるいよう酒類用	さけ、ウイスキー(ういすきー)、ほんみりん など
しょうゆよう	しょうゆの容器(ようき)のみ

だしかた

キャップ(きゃっぷ)・ラベル(らべる)をとって、なかをあらって、ごみステーション(すてーしょん)においてるペットボトル(ぺっとぼとる)回収(かいしゅう)ネット(ねっと)にいれてください。

ペットボトル回収ネット

廃プラスチック

毎月 第1・3・5
水曜日

だしかた

汚(よご)れているものは洗(あら)ってから、廃プラスチック(はいがらすちやく)専用(せんよう)の市(し)指定(してい)の袋(ふくろ)でだしてください。

あわらし市指定
プラスチック製容器包装(プラスチックせいようびやく)収集袋

このマーク(まーく)のある容器(ようき)包装(ようきほうそう)が対象(たいしょう)になります。

金属製粗大み

市が指定する日(いちがしじょうするひ) 年1回(ねんいちかい)

- かていでんかせいひん
- にちようひんるい
- きかいるい
- じてんしゃ
- ドラム缶(どらむかん)
- ロッカー(ろっかー)

※とうゆ・ガソリン(がそりん)・オイル(おいる)などはぬいてください。 ※かてんでんさいく(かてんでんさいく)の回収(かいしゅう)は、あてはまるものはださないでください。

有害ごみ

市役所(しやくしょ)などの回収(かいしゅう)ボックス(ボックス) 随時(ずいじ) 回収(かいしゅう)

- かんでんるい
- けいこうとうなど
- つかいすてライター(らいたー) など
- つかいすてライター(らいたー)
- 点火棒(てんかぼう)
- ガス(がす)ぬき

※ニッカド(にっかど)でんち(でんち)ボタン(ぼたん)でんち(でんち)はだせません。はんばいてんにだしましょう。

※つかいすてライター(らいたー)など、つかいすてライター(らいたー)、点火棒(てんかぼう)は、ガス(がす)ぬきしてださないでください。

市で回収できないごみ

清掃センター(せいそうせんたー)にじぶんで(は)こんでください。 ※有料(ゆうりょう)

清掃センター(せいそうせんたー)
TEL:0776-74-1314

家庭系(かていけい)パソコン(ぼそこん)のしりょうほうは、各メーカー(かくめーかー)においあわせください。

家庭系(かていけい)パソコン(ぼそこん)

はんばいてんや せんものしりょうぎょうしゃにおねがいしてください。

はんばいてんや せんものしりょうぎょうしゃにおねがいしてください。

▼ほかの人のいやな気持ちになることをしないでください。(大きな音・くさいにおいなど)

してはいけないこと	<p>よる みち こうえん おお こえ だ 夜は道や公園で大きな声を出さないでください。</p> <p>ごみや きたな みず かわ す ごみや汚い水を川などに捨てないでください。</p> <p>いえ そと や 家の外でゴミなどを焼かないでください。</p> <p>おお おと こま 大きな音やくさいにおいなどで困ったときは、あわらしやくしよせいかつかんきょうか (0776-73-8018) に相談してください。</p>
-----------	--



▼交通

のりあいたくしー 乗合タクシー	<p>ちか ていりゆうじょ のりあいたくしー と 近くの停留所<乗合タクシーが停まっているところ>から行きたいところの停留所まで行くことができます。</p> <p>だれ つか 誰でも使うことができます。</p> <p>つか まえ もう こ ひつよう 使う前に申し込む必要があります。</p> <p>うご ひ げつようび どようび ごぜん 動いている日：月曜日～土曜日 午前8：00～午後5：00 (※日曜日、祝日、年末年始は休みです。)</p> <p>のりあいたくしー かね しやくしよせいかつかんきょうか 乗合タクシーのお金については、あわらしやくしよせいかつかんきょうか に相談してください。</p>								
あわらぐるっとバス	<p>てつどう ゆ えき あわらおんせんえき ばす えちぜん鉄道「あわら湯のまち駅」とJR「芦原温泉駅」をつなぐバスです。(きたがた ほそろぎ よしざき い 北湯・細呂木・吉崎にも行きます。)</p> <p>ばす うご ひ しゆくじつ にち ひん バスが動いている日：土曜日、日曜日、祝日の1日5便です。</p> <p>あわらぐるっとバスのお金</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>ちゆうがくせいじょう 中学生以上</td> <td>ひとり えん 1人200円</td> </tr> <tr> <td>しょうがくせい 小学生</td> <td>ひとり えん 1人100円</td> </tr> <tr> <td>しょうがくせい ちい こ 小学生より小さい子ども (こども園、赤ちゃんなど)</td> <td>むりよう 無料</td> </tr> <tr> <td>障がいがある人</td> <td></td> </tr> </table> <p>やす ねんまつねんし わ ざ そうだん ※休みや年末年始のことなど、分からないことは「おしえる座あ」に相談してください。</p> <p>【おしえる座あ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR 芦原温泉駅店 (☎0776-73-2290) ・ えちぜん鉄道あわら湯のまち駅店 (☎0776-77-1877) 	ちゆうがくせいじょう 中学生以上	ひとり えん 1人200円	しょうがくせい 小学生	ひとり えん 1人100円	しょうがくせい ちい こ 小学生より小さい子ども (こども園、赤ちゃんなど)	むりよう 無料	障がいがある人	
ちゆうがくせいじょう 中学生以上	ひとり えん 1人200円								
しょうがくせい 小学生	ひとり えん 1人100円								
しょうがくせい ちい こ 小学生より小さい子ども (こども園、赤ちゃんなど)	むりよう 無料								
障がいがある人									



AWARA
あわらし

あわらし

Life Guide Book

発行

2021年4月

福井県あわらし

協力

公益財団法人 福井県国際交流協会

編集

あわらし 創造戦略部 市民協働課

〒919-0692 福井県あわらし市市姫三丁目1番1号

☎0776-73-8003 FAX 0776-73-1350